

令和7年度9月補正予算の概要について

1 補正予算の規模

(単位：千円、%)

	令和7年度 当初予算額①	現計予算額②	今回補正額	補正後 予算額③	伸び率	
					(③-①) /①	(③-②) /②
一般会計	10,650,000	10,760,082	51,058	10,811,140	1.5	0.5
特別会計	4,656,011	4,656,011	88,546	4,744,557	1.9	1.9
企業会計	2,285,812	2,285,812	0	2,285,812	0.0	0.0
合計	17,591,823	17,701,905	139,604	17,841,509	1.4	0.8

※企業会計については、予算額の補正はありません。

2 一般会計補正予算（第4号）の概要

（1）補正予算編成の基本的な考え方

今回の補正予算では、行政懇談会等における住民要望の高い道路等の生活基盤にかかる維持補修等の経費、幼保連携型認定こども園の整備に向けた経費など、必要性の高い事業に対して予算措置を講じています。

（2）歳入の主な内容

地方交付税では、普通交付税の額の決定に伴い60,204千円を増額補正します。本年度の普通交付税は1,700,204千円となりました。

分担金及び負担金では、消防施設整備事業分担金および公共土木事業分担金(町道改良事業)を増額補正します。

国庫支出金では、社会资本整備総合交付金(防災・安全)を増額補正する一方、道路メンテナンス事業費補助金および交通安全対策補助金(通学路緊急対策)を減額補正します。

県支出金では、滋賀県防犯カメラ設置促進事業交付金を新規計上するとともに、ニホンザル個体数調整事業補助金および河川愛護活動委託金を増額補正します。

寄附金では、小学校教育振興における寄附金として、小学校教育振興寄附金を新規計上します。

繰入金では、子育て未来基金繰入金を増額補正する一方、当初予算および補正予算において、財源不足に対応するため計上していた財政調整基金繰入金の一部を繰り戻すとともに、減債基金繰入金を全額繰り戻すことから、総額402,570千円を減額補正します。

繰越金では、前年度決算額の確定に伴い414,447千円を増額補正します。

町債では、緊急防災・減災事業債を増額補正するとともに、公共事業等債について、交付金の内示に伴い事業費を補正することから、事業費の増減に対応した補正を計上します。

(3) 歳出の主な内容

○庁舎等施設管理事業	新規	1,907千円
電算室サーバールームにおいて、室外機に不具合が生じたことにより、空気調和設備が正常に機能しないことから修繕に必要となる経費を新規計上します。		
○交通安全施設対策事業		3,500千円
行政懇談会等の要望を踏まえ、交通安全確保に必要な区画線、カーブミラー等の補修・設置に必要となる経費を増額補正します。		
○認定こども園整備事業	新規	36,000千円
幼保連携型認定こども園(新こども園)の整備に向けて早期に事業に取り組む必要があることから、用地測量や基本設計等の必要となる経費を新規計上します。		
○有害鳥獣駆除事業		8,045千円
ニホンザルの捕獲状況等により、個体数調整およびモニタリング調査等を実施する必要が生じたことから、必要となる経費を増額補正します。		
○道路維持補修事業		12,700千円
行政懇談会等の要望を踏まえ、道路の維持補修等に必要となる経費を増額補正します。		
○道路メンテナンス補助事業		△29,800千円
橋梁詳細設計および橋梁修繕工事について、国庫補助金の決定額が当初の見込みを下回ったことから、事業費の精査に伴い減額補正します。		
○社会资本整備総合交付金事業(防災・安全)		15,195千円
町道工業団地4号線の舗装工事等について、国庫補助金の決定額が当初の見込みを上回ったことから、必要となる経費を増額補正します。		
○土木工事等補助事業		2,500千円
地域から要望のあった土木工事等補助事業について、必要となる補助金を増額補正します。		
○消防施設整備事業		4,620千円
消防施設整備について、地元分担金の基準額見直しに伴い、地域より追加要望があったことから、整備に必要となる経費を増額補正します。		
○中学校管理運営事業	新規	1,407千円

中学校において、印刷機に不具合が生じたことから、印刷機の更新に必要となる経費を新規計上します。

3 特別会計補正予算の概要

(1) 補正予算の主な内容

① 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	新規	24,013 千円
令和6年度に交付された保険給付費等交付金などの精算に伴う返還のため、償還金を増額補正します。また、令和8年度からの子ども・子育て支援金制度開始に伴い、国の財源を活用し、システム改修に必要となる経費を新規計上します。		
② 介護保険特別会計補正予算(第1号)	新規	63,212 千円
令和6年度に交付された介護給付費負担金等の精算に伴う返還のため、償還金を新規計上します。		
③ 後期高齢者医療特別会計(第1号)	新規	1,320 千円
令和8年度からの子ども・子育て支援金制度開始に伴い、国の財源を活用し、システム改修に必要となる経費を新規計上します。		

4 その他

(1) 地方債の内容

① 変更	
・公共事業等債(道路メンテナンス補助事業)	△12,300 千円
・公共事業等債(社会资本整備総合交付金事業(防災・安全))	6,700 千円
・公共事業等債(交通安全対策事業(通学路緊急対策))	△7,600 千円
・緊急防災・減災事業債(消防防災施設整備事業)	3,100 千円